

# 第2期北海道雇用・人材対策基本計画 令和6年度(2024年度)推進計画の概要

令和6年(2024年)3月 北海道

## I 推進計画の位置づけ

令和6年度から令和9年度までの4年間の計画期間として策定した「第2期北海道雇用・人材対策基本計画」の実効性を高め、的確な施策の展開を図るため、令和6年度における取組内容や具体的な事業等を示すもの。

## II 本道の雇用情勢・取組方針

- ・労働力人口は、令和4年から増加に転じており、緩やかに持ち直しの動きがみられる。
- ・有効求人倍率は、令和6年1月現在1.00倍と1倍以上の水準で推移し、建設、警備員といった保安、介護や接客・給仕といったサービス、整備工・修理工といった生産工程、農林漁業、自動車運転手といった輸送運転など幅広い職種において、人材の確保が課題となっている。
- ・物価上昇等が雇用に与える影響にも留意し、情勢の変化を適時・的確に把握していく必要がある。
- ・こうしたことを踏まえ、「安心して住み続けられる地域」を創る視点から、地域を支える産業で活躍する人材の育成・確保や多様で柔軟な働き方がしやすい環境づくりの推進、雇用のセーフティネットの整備に取り組むとともに、「北海道の魅力の世界へ」広げる視点から、食や観光など本道の強みである産業振興と合わせて、半導体関連産業やデジタル関連産業の集積促進の取組や、再生可能エネルギーの活用促進などによるゼロカーボン北海道の実現に向けた取組等を展開することで、良質で安定的な雇用の実現を図る。

## III 関連事業について

第2期基本計画における「施策の方向性」や「主な取組」に合致する事業で、道が実施する事業のほか、道と「北海道労働政策協定」を締結した北海道労働局や(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、情報共有を通じ施策の積極的な相互活用を図っている北海道経済産業局の事業も含めている。

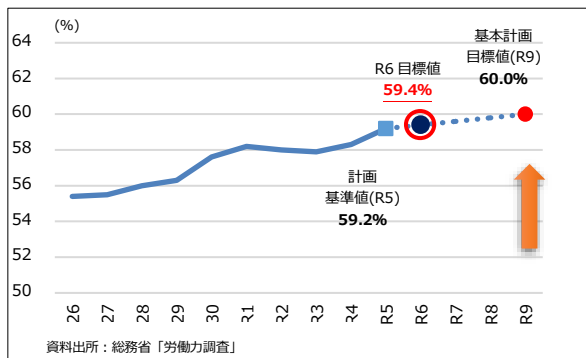
【令和6年度事業数 428事業】

[内訳]

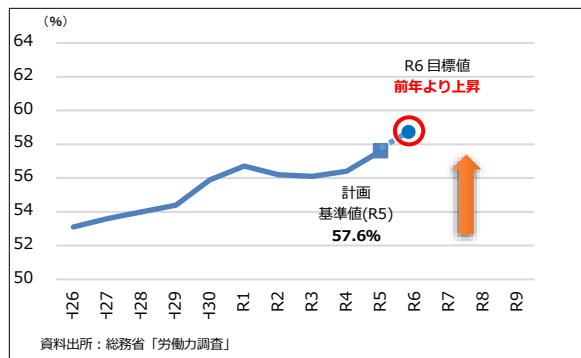
- ・北海道 373事業(経済部：184事業、その他：189事業)
- ・北海道労働局 36事業
- ・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部 13事業
- ・北海道経済産業局 6事業

## IV 令和6年度の目標

労働力率：59.4%以上(暦年)



就業率：前年(令和5年：57.6%)より上昇



<目標達成に向けた関連指標>

①女性の労働参加	②仕事と家庭の両立	③高齢者の労働参加
・女性の就業率：49.4%以上 ・女性の正規雇用比率：44.4%以上	・育児休業取得率(男性)：39.7%以上 ・(取得者のうち)育休取得期間が5日以上であった割合(男性)：84.8%以上	・高齢者(65歳以上)の就業率：23.7%以上

## V 令和6年度(2024年度)推進計画の主な取組

### 1 人材の育成・確保

- ・現在就労していない女性・高齢者などの潜在的な人材の掘り起こしを行うとともに、短時間業務の切り出しなどによる企業の新たな求人を出し、両者のマッチングにより、新規就業を促進。
- ・ジョブカフェ・ジョブサロン北海道において、若者、女性、高齢者などの求職者へきめ細かな就職支援サービスを提供。
- ・地域と学校が連携・協働する体制を構築し、持続的なまちづくりに資する北海道の未来を創る人材を育成。
- ・道内への移住促進を図るため、首都圏の若年層・子育て世代層を対象としたセミナーや交流会などのプロモーションを実施。
- ・外国人材の受入体制等の魅力発信や受入環境整備をモデル的に実施するとともに、海外の高度人材の確保に向け現地高等教育機関とのネットワーク構築や現地 IT 企業とのマッチング交流会を実施。
- ・道内ものづくり企業における I o T、ロボティクス等の先端技術を有する人材の確保・育成及び職場定着のため、コーディネーターによる課題解決や専門人材の育成研修等を実施。

### 2 就業環境の整備

- ・非正規労働者の処遇を改善するため、従業員の正規化や最低賃金の引き上げ、同一労働同一賃金への対応といった事業者への専門家による個別支援を実施。
- ・働き方改革に取り組む企業の認定を行うなど、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援するとともに、短時間業務の切り出しなどによる企業の新たな求人を出しなどを支援。
- ・男性の育児休業取得などをはじめとした労働関係法令等について中小企業の事業主や労働者に対して普及啓発を実施。
- ・人材確保に向けた企業の意識改革や採用戦略の展開、職場定着に向けた就業環境改善等の取組を支援。

### 3 生産性や収益力の向上

- ・道内中小・小規模企業等の業務効率化や生産性向上等のため、デジタル技術導入による経営改善の取組を支援。
- ・アドベンチャートラベラーに代表される海外富裕層を本道へ呼び込み、高付加価値な観光を拡大するための A T ガイドの人材育成や能力向上を支援。
- ・「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取組をはじめ、環境・エネルギー関連の技術・製品開発支援などを行うとともに、事業者等の脱炭素に係る取組促進に向けた支援を実施。
- ・次世代半導体製造拠点の整備に向けた支援をハイスピードで進めるとともに、その効果を全道に波及させるため、製造・研究・人材育成等が一体となった複合拠点の実現に向けた取組を実施。
- ・輸出拡大戦略の推進に向け、輸出に取り組む道内企業の育成や、道産食品の P R 及び販路拡大の促進に向けたプロモーション活動を実施。
- ・冷涼な気候や豊富な再エネを活用するデータセンターの誘致を積極的に展開し、道内の IT 関連産業の集積に向けた取組を実施。

### 4 雇用のセーフティネットの整備

- ・地域における大量離職者の発生等に対し、職業・生活相談や求人要請・開拓、職業訓練の実施等の所要の対策を行う「緊急雇用対策プログラム」を実施し、離職者の早期再就職を支援。
- ・中小企業者等の経営安定と金融の円滑化を図るため、金融・経営相談を実施するほか、制度融資等の活用による円滑な資金供給などを実施。
- ・関係機関や専門家と連携し、円滑な事業承継に向けた支援を行うなど、中小・小規模企業の事業活動の維持・継続に向けた取組を実施。